

陳情第46号	受理年月日	令和3年9月15日
付託委員会	経済港湾委員会	
件名	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける酒販事業者への支援について	
要旨	<p>令和2年春からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、緊急事態宣言が発出されるなど、私たちが今まで遭遇したことがない状況が続いており、飲食業界はもちろんのこと、酒販業界にも大きなダメージとなっている。</p> <p>本市の酒類販売事業者は、度重なる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置や福岡県独自のコロナ警報によって、今までにないほどの売上げ減少が2年続いたことにより、その経営は大変ひっ迫した状況にある。</p> <p>酒類販売事業者に対して、月次支援金はあるものの、緊急事態宣言中など飲食店による酒類提供が禁止されたことや、まん延防止等重点措置により協力金を得て飲食店が休業することによって、酒類の売上げが著しく減少しても、酒類販売事業者に対しては、飲食店に対する協力金のような支援はなかった。</p> <p>そこで、本市において新型コロナウイルス感染症の影響を受ける酒類販売事業者が事業を継続するための支援策を講じるよう、下記事項について陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ禍で落ち込む外食需要を補う、酒の販路の確保や需要喚起について特段の配慮を行うこと。 2 新型コロナウイルス感染症の影響が払拭できるまでの間、税、財政、金融などの各種の施策展開による支援を講じるよう国に要望すること。 	